

## 山口県スキー連盟教育部委員会等規程

第1条 山口県スキー連盟教育部規定第14条によりこの内規を定める。

第2条 各委員会等は教育部規定第2条に定める任務を全うする為、担当する事項を司る。各委員会等の任務分担及び所管行事は次のとおりとする。

### 1. 教育部直轄

#### (1) 諮問委員会

- 1) 県内外の当面する諸課題並びに施策等諮問された事項について調査・研究しその対応を答申する。
- 2) 功労指導員・功労準指導員・名誉検定員・西日本指導員会功労顕彰者の推薦に関する事。
- 3) 必要に応じて指示された業務の遂行に当たる。

#### (2) 総務委員会

- 1) 教育部(各部、各委員会)の行事計画並びに予算・決算の統括に関する事。
- 2) 教育部(各部、各委員会)会議の連絡調整に関する事。
- 3) 県内発刊物に関する事。
- 4) 本委員会所管の行事計画並びに予算案作成に関する事。
- 5) その他所管事項に関する事。  
【所管行事】①教育部各種会議 ②西日本ブロック教育部会会議 ③西日本ブロック研修会  
④その他全日本会議

### 2. 教育部計画部会

#### (1) 企画委員会

- 1) 本委員会所管の行事計画並びに予算案作成に関する事。
- 2) 教育部行事(各部、各委員会)の講師割り当てに関する事。
- 3) 他の各部・各委員会に属さない教育部所管事項の運営に関する事。  
【所管行事】①年末年始大山講習会 ②2月大山講習会 ③3月芸北講習会  
④親子スキー教室

#### (2) 指導委員会

- 1) SAJ教育本部研修会並びに指導員研修会に関する事。
- 2) スキーの指導者の育成強化に関する事。
- 3) 指導者・準指導者の資格及び登録等の確認・審査に関する事。(含むインターン制度管理)
- 4) 技術強化小委員会の選手選考及び育成強化と活動に関する事。
- 5) スキー大学に関する事。
- 6) 本委員会所管の行事計画並びに予算案作成に関する事。
- 7) その他所管事項に関する事。  
【所管行事】①全日本・西日本・山口県技術選手権大会 ②技術強化小委員会合宿  
③指導者研修会 ④ジャッジマン研修会

#### (3) 検定委員会

- 1) スキーの検定に関する事。
- 2) 各級検定員の資格及び登録等の確認に関する事。
- 3) 本委員会所管の行事計画並びに予算案作成に関する事。
- 4) その他所管事項に関する事。  
【所管行事】①指導員検定会 ②準指導員検定会 ③指・準指導員養成講習会  
④A・B・C級検定員検定

#### (4) 技術委員会

- 1) 技術及び指導法の調査研究に関する事。
- 2) 日本スキー教程・教本に関する事。
- 3) 競技部との連携・調整に関する事。
- 4) 本委員会所管の行事計画並びに予算案作成に関する事。
- 5) その他所管事項に関する事。  
【所管行事1】①チャレンジカップ及びカービングレース ②競技部関連遂行事業

##### (4-1) 技術強化小委員会

- 1) 技術選手権大会への強化・出場に関する事。
- 2) 技術の調査・研究に関する事。
- 3) 本委員会所管の行事計画並びに予算案作成に関する事。
- 4) その他所管事項に関する事。  
【所管行事】①技研強化小委員会強化合宿 ②全日本・西日本技術選手権大会サポート  
③技術研修会

### 3. 教育部専門部会

(1) ジュニア委員会

- 1) ジュニアの育成強化に関する事。
- 2) ジュニアの指導に関する事。
- 3) ジュニアスノースクールの講師割り当てに関する事。
- 4) 本委員会所管の行事計画並びに予算案作成に関する事。
- 5) その他所管事項に関する事。

【所管行事】①冬のジュニアスノースクール ②春のジュニアスノースクール

(2) 安全対策委員会

- 1) 公認スキー及びスノーボードパトロールの育成指導に関する事。
- 2) 公認パトロール研修に関する事。
- 3) 公認パトロール講習・検定会に関する事。
- 4) パトロール技術競技大会に関する事。
- 5) スキー及びスノーボードの安全諸対策の立案に関する事。
- 6) スキー及びスノーボードの傷害防止の調査研究に関する事。
- 7) 公認パトロールの資格審査及び登録に関する事。
- 8) 本委員会所管の行事計画並びに予算案作成に関する事。
- 9) その他所管事項に関する事。

【所管行事】①指・準指導員養成講習会(理論) ②公認パトロール研修会  
③県認定パトロール講習会・検定会

(3) 学校体育スキー委員会

- 1) 学校体育スキーに関する事。
- 2) 本委員会所管の行事計画並びに予算案作成に関する事。
- 3) その他所管事項に関する事。

【所管行事】①岩国商業高校スキー実習 ②十種ヶ峰スキー実習派遣

(4) シニア委員会

- 1) シニア層のスキー指導・運営に関する事
- 2) 本委員会所管の行事計画並びに予算案作成に関する事
- 3) その他所管事項に関する事

【所管行事】①芸北スキルアップスキー

(5) 派遣行事委員会

- 1) 県内のバッジテスト会主任検定員派遣に関する事。
- 2) スキーツアーに関する事。
- 3) 本委員会所管の行事計画並びに予算案作成に関する事。
- 4) その他所管事項に関する事。

【所管行事】①郡市連盟開催バッジテスト会 ②その他スキーツアー  
③スキーの日・無料講習会

(6) スノーボード委員会

- 1) スノーボードの普及に関する事。
- 2) スノーボード指導者の育成強化に関する事。
- 3) スノーボードの指導・検定に関する事。
- 4) スノーボードの教程に関する事。
- 5) 技術選手権大会への強化・出場に関する事。
- 6) 本委員会所管の行事計画並びに予算案作成に関する事。
- 7) その他所管事項に関する事。

【所管行事】①2月大山スノーボード講習会 ②全日本・西日本技術選手権大会サポート

第3条 この内規の改廃は、常任理事会の議決による。

平成13年 6月 4日 制定  
平成19年11月 1日 改定